

自 平成 1 2 年 6 月 5 日  
至 平成 1 2 年 6 月 9 日

平成 1 2 年 第 4 回  
階上町議会定例会会議録

階 上 町 議 会



# 平成 1 2 年 第 4 回 階 上 町 議 会 定 例 会 会 議 録

## 目

## 次

6 月 5 日 (月)

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| ○議事日程第 1 号                    | 3  |
| ○本日の会議に付した事件                  | 4  |
| ○出席議員・欠席議員                    | 5  |
| ○説明のための出席者                    | 5  |
| ○職務のための出席者                    | 5  |
| ○開会の宣告                        | 6  |
| ○開議の宣告                        | 6  |
| ○議事日程の報告                      | 6  |
| ○会議録署名議員の指名                   | 6  |
| ○会期の決定                        | 6  |
| ○報告 2 件、議案 1 9 件一括上程及び提案理由の説明 | 7  |
| ○陳情の委員会付託                     | 15 |
| ○休会の件                         | 15 |
| ○散会の宣告                        | 15 |

6 月 8 日 (木)

|              |    |
|--------------|----|
| ○議事日程第 2 号   | 16 |
| ○本日の会議に付した事件 | 17 |
| ○出席議員・欠席議員   | 17 |
| ○説明のための出席者   | 17 |
| ○職務のための出席者   | 18 |

|                                                    |    |
|----------------------------------------------------|----|
| ○開議の宣告                                             | 18 |
| ○議事日程の報告                                           | 18 |
| ○一般質問                                              | 18 |
| 桑原一夫君（振興計画（案）での財政運営の基本的方針・政府税調の答申による地方交付税法の改正について） | 18 |
| 郷州公典君（社会教育及び生涯学習・石鉢公民館の建設）                         | 23 |
| ○報告2件及び議案10件の審議                                    | 30 |
| ○散会の宣告                                             | 32 |

6月9日（金）

|                     |    |
|---------------------|----|
| ○議事日程第3号            | 33 |
| ○本日の会議に付した事件        | 34 |
| ○出席議員・欠席議員          | 34 |
| ○説明のための出席者          | 54 |
| ○職務のための出席者          | 35 |
| ○開議の宣告              | 35 |
| ○議事日程の報告            | 35 |
| ○議案9件の審議            | 35 |
| ○追加議案2件の上程及び提案理由の説明 | 41 |
| ○議案2件の審議            | 42 |
| ○陳情3件の審議            | 46 |
| ○意見書案4件の審議          | 47 |
| ○閉会中における継続審査の件      | 48 |
| ○町長あいさつ             | 48 |
| ○閉会の宣告              | 49 |
| ○署名議員               | 50 |

平成12年第4回階上町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成12年6月5日(月曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程及び提案理由の説明

報告第 1号 平成11年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について

報告第 2号 平成11年度階上町漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について

議案第 1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(階上町税条例の一部を改正する条例の制定について)

議案第 2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(階上町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について)

議案第 3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

議案第 4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(階上町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

議案第 5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成11年度階上町一般会計補正予算(第8号))

議案第 6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成11年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第4号))

議案第 7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成11年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算(第2号))

議案第 8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成11年度階上町老人保健特別会計補正予算(第3号))

議案第 9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成11年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))

- 議案第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成11年度階上町住宅用地造成事業特別会計補正予算  
(第2号))
- 議案第11号 階上勤労者体育センター条例の一部を改正する条例の制  
定について
- 議案第12号 平成12年度階上町一般会計補正予算(第1号)
- 議案第13号 平成12年度階上町住宅用地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第14号 平成12年度階上町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第15号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変  
更について
- 議案第16号 青森県市町村職員退職手当等組合規約の変更について
- 議案第17号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めること  
について
- 議案第18号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求め  
ることについて
- 議案第19号 大蛇漁港漁業集落環境整備事業(3号集落道)工事請負  
契約の締結について
- 陳情第 1号 義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書の提出を  
求める陳情
- 陳情第 2号 義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の国庫  
負担制度維持に関する陳情
- 陳情第 3号 首都圏の一般廃棄物最終処分場建設計画についての反対  
決議を求める陳情

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案一括上程及び提案理由の説明
- 日程第 4 陳情第1号
- 日程第 5 陳情第2号
- 日程第 6 陳情第3号

## 出席議員（１７名）

１番 高 松 久美子 君  
３番 山 田 恵 治 君  
５番 郷 州 公 典 君  
８番 佐 京 登 君  
１０番 大 前 典 男 君  
１２番 木 村 勝 彦 君  
１４番 浜 谷 豊 美 君  
１６番 松 倉 正 美 君  
１８番 荒 道 鶴 造 君

２番 石 川 清 人 君  
４番 土 橋 信 夫 君  
７番 松 森 蒿 君  
９番 畑 中 弘 實 君  
１１番 桑 原 一 夫 君  
１３番 阿 部 敏 秋 君  
１５番 平 戸 茂 雄 君  
１７番 田 端 清 君

## 欠席議員（１名）

６番 上 山 博 一 君

## 説明のための出席者

町 長 正部家 佑 介 君  
教 育 長 山 本 雅 教 君  
企 画 課 長 浜 谷 義 勝 君  
保健福祉課長 鳩 文 男 君  
建 設 課 長 中 村 豊 志 君  
水産商工課長 中 城 功 君  
出 納 室 長 池 田 隆 君  
学 務 課 長 三 上 孝 八 君  
体 育 課 長 小 沢 勝 君  
農業委員会事務局長 工 藤 靖 夫 君

収 入 役 伊 藤 昭一郎 君  
総 務 課 長 浜 谷 政 己 君  
税 務 課 長 松 橋 隆 巳 君  
農 林 課 長 高 階 繁 雄 君  
町 民 課 長 上 沢 寿 勝 君  
中央保育所長 桑 原 定 男 君  
教 育 次 長 三 上 孝 八 君  
社会教育課長 林 貢 君  
給食センター所長 三 上 孝 八 君  
代表監査委員 下 野 岩 男 君

## 職務のための出席者

議会事務局長 高 橋 信 一 君  
総務課庶務係長 田 中 昇 君

総務課長補佐 上 博文 君

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（荒道鶴造君） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより平成12年第4回階上町議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（荒道鶴造君） ただちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（荒道鶴造君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（荒道鶴造君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において

2番 石川清人君

3番 山田恵治君

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（荒道鶴造君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月9日までの5日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月9日までの5日間と決定いたしました。



◎報告2件・議案19件の一括上程及び提案理由の説明

○議長（荒道鶴造君） 日程第3、この際報告第1号 平成11年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件から議案第19号 大蛇漁港漁業集落環境整備事業工事請負契約の締結についての件までの21件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長 正部家佑介君。

〔町長正部家佑介君 登壇〕

○町長（正部家佑介君） 本日ここに、平成12年第4回階上町議会定例会を開会するに当たり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございます。それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ審議の参考に供したいと思います。

報告第1号 平成11年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本案は、平成11年度で定めました合併処理浄化槽設置整備事業、ふるさと林道緊急整備事業、林業地域総合整備事業、大蛇地区漁業集落環境整備事業、登山口・石倉線道路改良事業、農地等災害復旧事業、林業施設災害復旧事業、河川等災害復旧事業に係わるもので、平成11年度において完成が困難となったものについて平成12年度に繰り越しいたしましたので、ご報告するものであります。

報告第2号 平成11年度階上町漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本案は、平成11年度で定めました大蛇地区漁業集落環境整備事業に係わるもので平成11年度において完成が困難となったものについて平成12年度に繰り越しいたしましたので、ご報告するものであります。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正にともない階上町税条例の一部改正について専決処分しましたので、承認を求めるため提案するものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正にともない階上町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について専決処分しましたので、承認を求めるため提案するものであります。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正にともない階上町国民健康保険税条例の一部改正について専決処分しましたので、承認を求めるため提案するものであります。

議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、農村地域工業等導入促進法第10条の地区を定める省令の一部改正にともない階上町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について専決処分しましたので、承認を求めるため提案するものであります。

議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成11年度階上町一般会計予算について歳入歳出それぞれ調整し補正するために専決処分したもののについて、承認を求めるため提案するものであります。

既定の額に39,785千円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億96,743千円といたしました。それでは、第1表歳入歳出予算補正のうち歳入から主なものについて、順次ご説明申し上げます。

町税に5,758千円をはじめ地方譲与税3,779千円、利子割交付金1,106千円、地方消費税交付金6,328千円、地方交付税56,338千円、国庫支出金2,696千円及び財産収入295千円等を追加補正いたしましたが、ゴルフ場利

用税交付金 6, 4 1 9 千円、自動車取得税交付金 5 1 万円、県支出金 2 7, 5 9 6 千円及び町債 1 9 0 万円等を減額補正しましたので、増減合わせて 3 9, 7 8 5 千円を追加補正したものであります。

歳出につきましては、各事業にかかる補助金、町債の確定による増減並びに財源補正及び各款にわたって精査したところ不用額が生じたので、その減額等であります。

主なものとして農林水産業費は、水産業費に 8 9 7 千円、土木費は、道路橋梁費に 2, 3 6 2 千円を追加いたしました。総務費は、企画費を 5, 8 4 8 千円、民生費は、社会福祉費及び老人福祉費等 6, 7 0 5 千円、衛生費は、保健衛生費 7 2 1 万円教育費は、社会教育費及び保健体育費等 3, 2 0 1 千円をそれぞれ減額補正したものであります。

災害復旧費については、農林水産業施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費合わせて 2 4, 2 3 3 千円を減額補正したものであります。

諸支出金については、財政調整基金及び光のふるさと創造事業基金に 9 5, 3 4 7 千円を積み立てしたものであります。

予備費は、9, 7 4 1 千円を減額いたしました。

第 2 表繰越明許費補正につきましては、平成 1 1 年度において補助金及び起債は決定したものの、繰越承認後でなければ繰り越し手続きができないため完成が困難となり事業費の変更が生じたので、補正したものであります。

次に、第 3 表地方債補正であります。事業費に変更が生じたので、限度額を補正したものであります。

議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 1 1 年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算について歳入歳出それぞれ調整し補正するために専決処分したものについて、承認を求めるため提案するものであります。

補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4 3, 7 8 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 2 億 1 9, 4 6 5 千円としたものであります。

歳入の主なものは、国等関係機関からの平成 1 1 年度の交付額が確定したことによ

り、国庫支出金に44,876千円、療養給付費交付金に6,395千円、共同事業交付金に12,382千円をそれぞれ追加し、国民健康保険税19,747千円を減額したものであります。

歳出の主なものは、平成11年度の精算見込みにより総務費2,427千円、保険給付費5,387千円、保健事業費1,234千円をそれぞれ減額し、予備費54,429千円を追加したものであります。

議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成11年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定予算について歳入歳出の額をそれぞれ調整し補正するために専決処分したものについて、承認を求めるため提案するものであります。

補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,333千円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,823万円としたものであります。

歳入の主なものは、診療収入192万円を追加し、一般会計からの繰入金721万円を減額したものであります。

歳出の主なものは、医業費2,714千円、予備費2,619千円をそれぞれ減額したものであります。

議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成11年度階上町老人保健特別会計予算について歳入歳出の額をそれぞれ調整し補正するために専決処分しましたので、承認を求めるため提案するものであります。

補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ495千円を減額し、歳入歳出予算の総額を10億97,359千円としたものであります。

歳入の主なものは、平成11年度の交付額が確定したことにより支払基金交付金2707千円を追加し、国庫支出金の医療費負担金3,202千円を減額したものであります。

歳出の主なものは、医療諸費の医療費支給費 5 8 万円を減額し、予備費 8 5 千円を追加したものであります。

議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 1 1 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について歳入歳出の額をそれぞれ調整し補正するために専決処分したもののについて、承認を求めるため提案するものであります。

補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 5 3 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 億 1 1, 5 9 8 千円としたものであります。

議案第 1 0 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 1 1 年度階上町住宅用地造成事業特別会計予算について歳入歳出の額をそれぞれ調整し補正するために専決処分したもののについて、承認を求めるため提案するものであります。

既定の額に 3, 6 1 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 3, 0 7 6 千円としたものであります。

歳入につきましては、財産収入に 1 区画分売り払い等により 3, 5 9 5 千円、諸収入として町預金利子 1 7 千円を追加補正したものであります。

歳出につきましては、総務費の一般管理費 4 4 千円を減額し、住宅用地管理等基金費に 3 9 4 万円を積み立てしたものであります。

予備費は 2 8 4 千円を減額したものであります。

議案第 1 1 号 階上勤労者体育センター条例の制定について、ご説明申し上げます

本案は、階上勤労者体育センターに対する権利及び義務が、雇用促進事業団から雇用・能力開発機構に承継されたため提案するものであります。

議案第 1 2 号 平成 1 2 年度階上町一般会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 1 9, 3 5 7 千円を追加し、歳

入歳出予算の総額を58億29,357千円とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについて順次ご説明申し上げます。

まず歳入であります。国庫支出金は要保護準要保護児童生徒援助費補助金504千円を追加補正しましたが、重度身体障害児等日常生活用具給付費補助金16千円を減額しましたので、増減合わせて488千円を追加補正するものであります。

県支出金は、電力移出県等補助金2千万円、身体障害者福祉費補助金317千円、低所得者利用者負担特別対策事業費補助金633千円、あすなろ農村女性ホープ21ふれあいの翼推進事業費補助金22万円、追越漁港灯台設置工事補助金1,394千円等を追加補正しましたが、資源管理型漁業定着促進事業費補助金30万円等を減額しましたので、増減合わせて22,235千円を追加補正するものであります。

財産収入は、介護保険円滑導入基金利子37千円を追加補正するものであります。

繰入金は、歳入不足を補うため財政調整基金より35,000万円を繰り入れするものであります。

町債については、財政の対応力が低下している市町村を対象に公営企業金融公庫資金をもって起こした普通会計債の利率を下げるために借り換えするものであります。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

職員の給与費を各款にわたって補正いたしましたが、これは職員の採用による人員の増加と共済費の負担率の変更並びに人事異動に伴う配置換え等による経費を調整したものであります。

総務費は、町森林組合との間で取り交わしていた分収造林契約書が所期の目的に変更が生じたので、分収造林契約解除交付金5,605千円、手づくりの町整備事業費補助金403千円、庁外施設7箇所に設置するための電子計算機導入事業費230万円等を追加し、合わせて26,642千円を追加計上するものであります。

民生費は、重度身体障害者日常生活用具給付費21万円、重度身体障害者住宅改造費92千円、介護保険事業の導入による低所得者利用者負担特別対策給付費844千円、小舟渡児童館補修工事費50万円等追加計上いたしましたが、増減合わせて2,575千円を減額補正するものであります。

衛生費は、予防接種事務委託料256千円を計上いたしましたが、増減合わせて5

4 4 千円を追加補正するものであります。

農林水産業費は、あすなろ農村女性ホープ 2 1 ふれあいの翼推進事業費補助金 3 8 5 千円、放牧場管理運営費 2 1 6 千円、鳥屋部農村公園整備に係る中山間地域総合整備事業費 2 7, 5 7 6 千円、追越漁港灯台設置工事請負費 2, 0 9 1 千円等を追加計上いたしましたが、増減合わせて 3, 1 0 2 万円を追加補正するものであります。

教育費は、要保護準要保護児童生徒援助費 1, 6 1 4 千円、学校臨時職員社会保険料 1 9 6 千円、町連合婦人会幹部県外視察研修事業補助金 5 4 万円等を追加計上したものでありますが、増減合わせて 2, 3 2 4 千円追加補正するものであります。

公債費は、臨時特例借換により全額繰上げ償還するものであります。

予備費は、8 9 5 千円を減額し、2 0, 7 8 1 千円とするものであります。

次に、第 2 表地方債補正であります。臨時特例借換により繰上げ償還するために限度額を補正するものであります。

議案第 1 3 号 平成 1 2 年度階上町住宅用地造成事業特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の額から 1, 0 3 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5 8, 9 6 3 千円とするものであります。

歳入であります。財産収入は財産売払収入 6, 9 5 3 千円を減額補正するものであります。これは、平成 1 1 年度 3 月補正後に住宅用地完売によるものであります。

繰入金は、財産売払収入に減額が生じたので基金繰入金 5, 9 1 6 千円を追加補正するものであります。

次に、歳出であります。公債費は全額償還しましたので償還利子分 1, 0 3 7 千円を減額補正するものであります。

議案第 1 4 号 平成 1 2 年度階上町介護保険特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳出予算を補正するものであります。

その主なものは、保険給付費の高額介護サービス費 2, 2 1 2 千円を追加し、基金積立金 2, 2 1 2 千円を減額するものであります。

議案第 1 5 号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について

ご説明申し上げます。

本案は、十和田地区清掃事務組合が平成12年3月31日に解散し、津軽広域連合が4月1日付で加入申請したことにより地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定により提案するものであります。

議案第16号 青森県市町村職員退職手当等組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、十和田地区清掃事務組合が平成12年3月31日をもって解散したことにより地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定により提案するものであります。

議案第17号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、階上町監査委員に識見を有する者のうちから渡部直樹氏を選任したいので同意を得るため提案するものであります。

議案第18号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、階上町教育委員会委員の1人であります濱浦清志氏の任期満了に伴い引き続き同氏を任命したいので同意を得るため提案するものであります。

議案第19号 大蛇漁港漁業集落環境整備事業3号集落道工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、大蛇漁港漁業集落環境整備事業工事請負契約を締結するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

〔町長正部家佑介君 降壇〕

○議長（荒道鶴造君） これをもって提案理由の説明を終わります。



○議長（荒道鶴造君） この際日程第４、陳情第１号 義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書の提出を求める陳情から日程第６、陳情第３号 首都圏の一般廃棄物最終処分場建設計画についての反対決議を求める陳情までの３件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情３件については、会議規則第３９条の規定により教育民生常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第１号から陳情第３号については教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。



#### ◎休会の件

○議長（荒道鶴造君） お諮りいたします。

議事の都合により、明６月６日から６月７日までの２日間休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、明６月６日から６月７日までの２日間休会することに決定いたしました。

○議長（荒道鶴造君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の開会日時は６月８日午前１０時からといたします。



#### ◎散会の宣告

○議長（荒道鶴造君） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午前１０時３５分



議事日程 (第2号)

平成12年6月8日(木曜日)午前10時開会

日程第 1 一般質問

日程第 2 報告第 1号 平成11年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について

日程第 3 報告第 2号 平成11年度階上町漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について

日程第 4 議案第 1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(階上町税条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 5 議案第 2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(階上町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 6 議案第 3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 7 議案第 4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(階上町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 8 議案第 5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成11年度階上町一般会計補正予算(第8号))

日程第 9 議案第 6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成11年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第4号))

日程第10 議案第 7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成11年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算(第2号))

日程第11 議案第 8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成11年度階上町老人保健特別会計補正予算(第3号))

日程第12 議案第 9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成11年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))

日程第13 議案第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成11年度階上町住宅用地造成事業特別会計補正予算(第2号))

## 本日の会議に付した事件

### 議事日程のとおり

### 出席議員（18名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1 番 高 松 久美子 君  | 2 番 石 川 清 人 君  |
| 3 番 山 田 恵 治 君  | 4 番 土 橋 信 夫 君  |
| 5 番 郷 州 公 典 君  | 6 番 上 山 博 一 君  |
| 7 番 松 森 高 君    | 8 番 佐 京 登 君    |
| 9 番 畑 中 弘 實 君  | 10 番 大 前 典 男 君 |
| 11 番 桑 原 一 夫 君 | 12 番 木 村 勝 彦 君 |
| 13 番 阿 部 敏 秋 君 | 14 番 浜 谷 豊 美 君 |
| 15 番 平 戸 茂 雄 君 | 16 番 松 倉 正 美 君 |
| 17 番 田 端 清 君   | 18 番 荒 道 鶴 造 君 |

### 欠席議員（なし）

### 説明のための出席者

|                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 町 長 正部家 佑 介 君        | 収 入 役 伊 藤 昭一郎 君    |
| 教 育 長 山 本 雅 教 君      | 総 務 課 長 浜 谷 政 己 君  |
| 企 画 課 長 浜 谷 義 勝 君    | 税 務 課 長 松 橋 隆 巳 君  |
| 保健福祉課長 鳩 文 男 君       | 農 林 課 長 高 階 繁 雄 君  |
| 建 設 課 長 中 村 豊 志 君    | 町 民 課 長 上 沢 寿 勝 君  |
| 水産商工課長 中 城 功 君       | 中央保育所長 桑 原 定 男 君   |
| 出 納 室 長 池 田 隆 君      | 教 育 次 長 三 上 孝 八 君  |
| 学 務 課 長 三 上 孝 八 君    | 社会教育課長 林 貢 君       |
| 体 育 課 長 小 沢 勝 君      | 給食センター所長 三 上 孝 八 君 |
| 農林委員会事務局 長 工 藤 靖 夫 君 | 代表監査委員 下 野 岩 男 君   |

職務のための出席者

議会事務局長 高 橋 信 一 君

総務課長補佐 上 博 文 君

総務課 庶務係長 田 中 昇 君



開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（荒道鶴造君） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（荒道鶴造君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



◎日程第1 一般質問

○議長（荒道鶴造君） 日程第1、一般質問を行います。

通告がありますので順次質問を許します。

11番桑原一夫君の質問を許します。桑原君

〔11番桑原一夫君 登壇〕

○11番（桑原一夫君） 本定例会にご機会を頂きまして一般質問させていただきます。

今後の町財政運営について。振興計画案での財政運営の基本的方針をお伺いします  
振興計画案の財政運営の在り方については3月定例会等でお伺いし、ご答弁を頂いて  
来ておるわけでございます。そういう中で、当然財政の厳しい中にその運営は大変き  
わめて厳しい状況にあるということをご答弁を頂いておりますが、当初の振興計画案  
とまた、今後我々に示された案の中で大きな変化と申しますか違いというのは、総合  
運動公園事業の計画でございます。当初は、当初案であれば約5年間で10億という

支出を見積もられておったわけでございますけれども、今回我々に示されたものは6年間で約24億7,000万円の見積もりが示されたわけでございます。当然厳しい財政運営の中で新たな支出が約15億増加した6年間で15億増加したということはよりこの財政運営については円滑な運営が迫られるわけでございます。ここの当初と我々に示された振興計画案、この違いの中でどのような財政運営をなさるのか町長さんの基本的なお考えをお伺いしたいと思います。

続きまして、政府税調の答申による地方交付税法の改正についてのお考えをお伺いします。これは私、お詫びして訂正を申し上げたいと思います。政府税調は、答申ではなく7月中間発表に係わる会長談話としてマスコミ等に流されたものでございます。お詫びして訂正したいと思います。その中で、地方交付税法を大きく改正すべきだという談話が発表されておりました。これはとりもなおさず地方分権、それから市町村広域合併、これの一連の流れとして地方交付税、様々な税法の改正も視野に流れの中であるわけでございます。そういう中で、まだ決定ではございませんけれども大きなこの方針で今後改正が動いて行くならば、当然我々の地方自治体はより一層厳しい財政運営を迫られるのは間違いないことだと思います。そういう中でもしお答え頂ければ若干その辺をどのように感じていらっしゃるのかお答え頂ければ幸いと思います。はっきりしないものですからお答え頂ければそれでまた結構でございます。

以上、2点をお伺いして壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

〔11番桑原一夫君 降壇〕

○議長（荒道鶴造君） 町長正部家佑介君。

○町長（正部家佑介君） それでは桑原議員の一般質問にお答えをいたします。

いろいろと財政運営の基本方針についてというお尋ねなわけですが、その中でも総合運動公園のプラス分、その辺のところを含めてどう考えるのかと言うふうに受け止めました。いずれこれはこれまでの議会と申しますか協議の中で、そしてまた5日の日の全員協議会でも大分詳しくお話しをしたり、ご質問頂いたりと言うふうな中でお答えをしてるところと思ってましたが、いずれプラスになることは間違いない。10億今現時点でみまして10億と、約10億でしょうかであります、いずれ基本的な方

針ということですが、ご承知のように国、地方問わず長引く景気低迷ということなどでありまして、町財政も自主財源である町税などが減少する見込みでありまして合わせて主要な財源である地方交付税も大きな伸びが期待できないところであります。また、今後地方分権によりまして事務事業の増加や補助金の削減というふうなことが予想され更には町の財政運営においても自己決定、自己責任あるいは能力など新たな経営能力が求められているとこう認識をしております。そういったことから町財政の基本的な方針としてローリング等ふまえて適債事業の活用と経常経費の抑制に努めていかなきゃいけないこう思ってますし、また2番目として、財源の厳しい分については極力圧縮、解消に努めていきたい。また当然、全部当然のことなわけですが施策の優先度、重要度に配慮しながら効率的かつ効果的な選択と展開に努めていきたい。申し上げればこういうことになるわけでありますけれども、いずれにしましても短期的にはこの景気の影響ということは我が町にとりましてもそうでありまして、国にとっても同様なわけでありますが長期的、将来的にと申しますか考えますとやっぱり少子化、高齢化というふうなことはもうすでにはじまってるわけでありまして、またこれに伴いまして介護保険制度も発足をしたわけでありまして福祉についての需要と、この予算も大きく大きくっていいですか出てくる予想されますからそういったことなどをふまえて極力さきほど申し上げたような3点について留意しながら進めていきたい。取り組んでまいりたい。言うふうに思います。また、総合運動公園のプラス分、プラス分といいますか、につきましては60億近い予算の中でそしてこれまでも各大きな事業、学校建設あるいは漁港の整備、道路また階上岳の整備等それに加えて大蛇漁業集落環境整備事業というふうな大きな事業にも取り組んでいるわけでありまして、そういう中で今後それらも含めて健全財政ということでさきほど申し上げたように取り組んでいかななくてはいけないというふうに思っております。それと2番目の地方交付税の見通しという中でのことですが、税調の答申云々のことではありますが現段階では税調の答申が出されていないため町でもその情報収集をしてるところでありまして具体的なことにつきましては現段階で承知しておりませんので今後税調の動向を見ながら対応をしてまいりたいこう思っております。以上で終わります。

○議長（荒道鶴造君） 11番桑原一夫君。

○11番（桑原一夫君） ハイ 11番桑原一夫。ご答弁ありがとうございます。結局、当初の案よりも大変厳しい財政運営を迫られることは間違いないわけでございます。特に私、平成3年の7月臨時議会におきまして総合運動公園の調査費が提案された議会で、果してこの総合運動公園が今の町の財政力で出来るのかということをお伺いした経緯がございます。と申しますのは、この総合運動公園という事業は起債事業でございます。そしてそれも3ヵ年で完成させなければならないという事業でございますので、この計画があってもそこまでよほど円滑な財政運営を図っていかないとどうしてもまた3年間で起債事業として実施できないと、また実施年度ではいいんですけども完成したあかつきに財政が悪化するようなことがあれば起債を受けられないという他の補助事業と違いまして非常にこの、その財政を円滑に進めないと適債事業として認められないという、また先延び延びとなってくる可能性があるわけでございます。私は、総合運動公園事業は財政の事業であると財政問題であるというとらえ方をいたしております。そういう意味で、今まで大変公共下水道はじめ階上岳の整備、介護保険様々の大きなプロジェクトがあるわけでございますけれども、そういう中でよほど厳しくこれを運営を図っていかないとまた3年間で地総債による事業起こすときに財政が厳しくなりますとまたこれは出来なくなる、先延ばしになってしまうという事態がですね考えられないわけじゃないわけですね。ですのでよほどそのところをですね、そこまで3年間の起債事業行うまでの財政力をよほど高めていかないとまたこの総合運動公園は先延ばしになる可能性があるのではないかなということをお大変私も心配しております。せっかく今このような年次計画で総合運動公園の方針を示されたわけでございます。町、体育関係者並びに今までこれに携わってきた方々はきっと大きな期待を寄せていることと思いますので、そこ、より一層大きな期待を裏切らないような財政運営を図って頂きたいとお願いを申し上げます。それから税調の答申についてでございますけれども、これはっきりしないうちは何もコメント頂けないのは確かでございますけれども、いわゆる地方の自立というのをどのように考えればいいのかと私なりに考えたとき、地域の経済、産業を振興させなければならない地域がそれを地域で考えていかなければならない。つまり地域の産業並びに商工業さまざまなものを地域で発展させていかないと地域に税収は入りませんよと、大きな国の景気対策こ

れはじゃあ地方にどのような好影響があったのかと、なかなか悪影響はあっても好影響はなかなかないと思いますが、そういう中で地方が地方の経済を活性化させていかなければならないと、それが基本に自立という言葉であるのではないかなあと私はそう思いますので、今までも建設業はじめ地元にいるいろいろな産業発展のために地元雇用のために地元優先というなのもいろいろ上げられておりますけれども商工業、農林漁業今まで以上に活性化させて頂くよう頑張っていかなければこれが今の大きな地方税法の改正の私は柱になるのではないかなあとこのように思いますので、この点も合わせて地域のためにご尽力頂きたいということをお願いします。私は、以上で結構でございます。

○議長（荒道鶴造君） 町長。

○町長（正部家佑介君） 何か答弁はいらぬような雰囲気もありますがせっかくですからご答弁申し上げたいと思います。総合運動公園につきましては、細かな経過は別としましてこないだの全員協議会でお示しをしたわけでありましたが、町の計画として議会にお出しをするということでもありますからいろんな大きな事業ですからいろんな懸念はありますけれどもこれに向けて努力をして行く、こういうことでお答えをしておきたいというふうに思います。後一つは、税調答申に関係しましてお話し合ったわけですが、まったくそういう意味での受け止め方は同感でありましてただ地方の自立そして地域から活性化しなきゃいけない、また産業など振興していかなきゃいけないというふうなことについてはその通り同感なわけですが、ただ町村ごとに町村ごとに振興策を図って行くということというのもなかなか大変な感じもあるわけですが、そういった意味からも現在盛ん論議されてる町村合併というふうなことも出てきているのかなとこういうふうな感じをもっております。いずれ、今はまだ階上町というそれぞれの町村があるわけでありまして、そういう中でいかに町の発展を図って行くかこれにつきましては町に限らず町民、そして議員の皆さん方のご意見を頂戴しながらよりよい方向へ向けてやっていきたい。ただ地方の自立とか様々の現在言われていますことは、大きな時代の趨勢だというふうに受け止めるべきかなというふうな感じをもっております。以上、答えになったかどうかではありますが一応の答弁とさせていただきます。

○議長（荒道鶴造君） 11番桑原一夫君。

○11番（桑原一夫君） ハイ ありがとうございます。1点だけすみません企画課長  
6年間で総合運動公園が起債事業によって完成した場合、今の見積もりの範囲内で結構ですので6年目完成したあかつきにだいたい町債残高がどのくらいになるのかお示しを頂ければありがたいと思います。お願いします。

○議長（荒道鶴造君） 企画課長浜谷義勝君。

○企画課長（浜谷義勝君） それではお答え申し上げます。最終年度の平成17年度で88億9,800万円の残高になる予定でございます。以上でございます。

○議長（荒道鶴造君） 以上で、11番桑原一夫君の質問を終わります。

---

○議長（荒道鶴造君） 5番郷州公典君の質問を許します。5番郷州公典君。

○5番（郷州公典君） 第4回階上町議会定例会に一般質問の機会を与えて頂きまして感謝申し上げます。通告に従いまして質問をいたします。

17歳の少年のバスジャック事件等青少年の暗い事件が多発しています。先日のデリー東北の時評の中に「なぜ、人を殺してはいけないのか」という子どもの質問が話題になりました。少年たちが些細なことから凶悪な事件に走りがちな原因はいろいろ言われています。私は、その原因として人と人との交わりが足りない、心のブレーキが失われているのではないかと考えています。かつては、社会の中で暮らすのに必要な庶民の倫理、常識は地域社会の中にあり、知らず知らずのうちに次世代に引き継がれる仕組みになっていました。おじいさんやおばあさんの昔話、お坊さんの説教などです。ところが、現在ではテレビ、パソコン、インターネット等電子機器の時代になり、テレビでは簡単に人を傷つけたり殺したりします。またあらゆる事件がすぐニュースになって全国に広まります。そうしたことは、その年齢層でしか知識や価値観が通用しなくなっています。また若い親たち、学校の先生もテレビ世代になってきてもはや以前の庶民の知識や倫理は伝わらなくなりました。社会の変化が人々の意識に大きな影響を与えているのです。

階上町は、以前は農業中心の農村社会でしたが最近大きく変わって都市型社会にな

って来ました。昔は、農村では隣近所との付き合いが非常に重視され仲間意識が強いものでしたが、それに反すればつまはじきにされたほどです。しかし、都市型社会ではそうした隣近所との付き合いが求められず、自由な生活ができます。そうした自由がある反面、なんら庶民の知識や倫理観が伝わらない。強くしっかりした判断力が求められます。その判断力を正しく決断できるように私たちは教育と学習をしなければならぬのだと思います。現在の子どもたちの心をどう健全に育てていくのか特効薬はないのですが、皆で良く考え粘り強く取り組んでいくしかないかと思っています。階上町では、社会教育についてどのような考え、政策をもって進んでいるのでしょうか伺いたします。

去る5月5日の農業新聞論説の中に「21世紀の社会を担うのは現在の子どもたちである。輝かしい未来にするのか、また暗いものにするのか、その環境づくりは我々大人の役割である。現実には、物質的には豊になったにもかかわらず学級崩壊、不登校など社会問題化しています。更に、少子高齢化が一段と進んでいる」とありました。

15歳未満の子どもの数は1997年に65歳以上の層を下回りました。この傾向は今後もますます強まり2025年には、子ども1人に大人2人の割合になると予想されているそうです。そうなりますと、経済活力は減少し消費需要の停滞をもたらします。若者たちが、結婚や子育てに夢を持てる環境整備が急がれております。子どもは社会を写す鏡と良く言われます。今のままでは将来にわたり不安要素があります。生命の尊さや思いやりの気持ちをいかに育成するかが大きな課題です。そのためには、生活体験、自然体験が豊富な子どもほど道徳観や正義感が身につくとあります。この体験学習の良い場所が農業や農村ではないかと考えています。自然に触れて生命を育てる、人間教育に欠くことのできない体験ではないかと思っています。こうした体験を教育に取り入れて行かなければなりません。階上町は美しい自然景観、森林、清流に清浄な大気、広大な太平洋と豊かな環境に恵まれています。子どもたちに作物を育てる苦労や収穫の喜び、働くことの大切さ、環境を守る意義、食物と健康について考えることを教えることができます。また、海や海岸では漁業の体験も地元の学校だけでなく山手の学校にも体験させて頂きたいと思います。ぜひ、こうした体験学習をどんどん進めて頂きたい。

社会福祉協議会では、ほのぼの交流事業、ほのぼの交流会を行っています。ほのぼの交流事業と三世代交流事業を石鉢行政区で行っていますが、昨年も何回か交流会がありました。保育園児とお年より、地域の婦人とお年より、或いは子供会や一般住民が加わったりしました。新年会では、昔の正月飾りを作り門松を結び餅つきをしたり子どもたちと一緒に家庭では体験できない体験学習をしたと思っています。お年よりを大切に、子どもたちを大切にするこうした三世代交流事業には大変意義があると思います。地域の住民が知恵と力を出し合い協力するほのぼの交流事業と三世代交流事業を他の地域、階上町全域にも進めて頂きたいと思います。こうした生活の活動の拠点として住民は公民館の設置を要望しています。この石鉢小学校学区に予定されている公民館の規模と着工時期について具体的な構想があればお伺いしたいと思います

平成10年9月に階上町では東北地区生涯学習まちづくり研究大会が開かれました。その時、福留 強先生の基調講演はこれからの町づくりの良きアドバイスだったと思っています。また、生涯学習の先進地の紹介の中で岩手県の軽米町で「生涯学習で飯が食えるか」という生涯学習の資料を作ったそうです。生涯学習は単なる勉強だけではない、生涯学習は生活するためにあるものだということが分かりました。これはおもしろいことだと思いましたが、町づくりの原点は町民が元気になり、住んでいる人が活性化すればいろいろなアイデアが生まれてきます。産業の生産が上がります。自己充実、自己啓発、生きがいを持つことが生涯学習だと思います。階上町での生涯学習の取り組みについてお答え頂きたいと思います。

階上町では、町民がまちづくりの行政を手助けする人づくりが進められていますが現在階上町まちづくり提言委員会が昨年からはスタートをしています、その目的、活動成果また、今後の予定をお聞かせ頂きたいと思います。

以上もちまして壇上からの質問を終わります。

○議長（荒道鶴造君） 町長正部家佑介君。

○町長（正部家佑介君） 郷州議員の一般質問にお答えをいたします。

大変多岐にわたってるわけですがけれども全体的に言いますと時代を担う21世紀を担う子どもたちの健全育成、青少年の健全育成ということでしょうか。そういうことについてそれこそお話があったわけですが、認識については同感であります。それぞ

れ社会教育、生涯学習等につきましては、さまざまな取り組みをしておりますのでこの件については教育委員会教育長のほうからお答えを頂くということにしたい、こう思います。その中で、石鉢小学区に予定されている公民館の規模や着工時期について具体的な構想をと言うことでありますが、これにつきましてはこれまでも議会でご答弁申し上げたところ記憶はしてるわけですが、現在の予定といたしましては平成13年度に用地の選定と設計委託を行いまして、14年度に本体の建設工事にかかりたいというふうに思っております。ただ、公民館単独ということではなくって地域の要望もあったわけでありまして、状況等をふまえて複合施設というふうなことで計画をしていきたい。下校後の、ようするに学校が終わった後の学童保育って言うんですか、かぎっ子対策と言う意味も含んでいるわけでありまして、また町の町民プールがあります、それらとの関係でトレーニング施設、トレーニングルームと申しましようか、そういったことなども含めて検討をしていきたい実現を図っていききたいと言うふうに思っております。また、町づくり提言委員会につきましてであります、長期的な視野で町づくりを展望し個性豊で夢のある住民参加型行政の推進と、開かれた町政を目的として昨年10月に発足をいたしました。1回目は、主に少子高齢化と町づくりについて話し合わせ、少子化及び過疎化地域の高齢化等による地域の問題点が提起されております。2回目は、グループ方式の自由討論が行われ公共事業を行う際は企画の段階から住民が参加し、完成後の管理運営も行政と住民が合同で行う方式ワークショップの採用等が提案をされております。今後の予定としましては、今年度は3回の委員会を予定しておりますがこれまでに提起された問題点、意見等を集約しつつ具体的な提案も頂いていきたいと言うふうに思っているところであります。その他の質問事項多岐にわたっているわけですが、それぞれの担当者からお答えをすることといたします。

○議長（荒道鶴造君） 教育長山本雅教君。

○教育長（山本雅教君） ハイ いくつかの点でお答え申し上げます。

まず、第1に階上町の社会教育についてどのように考え施策を立てているかと言うことですが、4月25日にハートフルプラザで開催されました平成12年度階上町教育振興大会において、長い歴史と伝統を持つ階上町の未来を標榜して次のよ

うに私は年度提言をいたしました。教育方針は、人間尊重の精神を基調として豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向け、心身ともに健康で創造力に富む子どもの育成と変動する社会に主体的に対応し郷土や国家の発展に貢献し得る人間性豊かな町民の育成を目指した教育の充実に努める。そのため、豊かな心と生きる力を育む学校教育心の触れ合いを求めともに学び合う社会教育、運動の喜びと楽しさを体験できる体育・スポーツ、地域の特性を活かした文化活動の推進であります。本教育委員会は、町民憲章の文化の高い町、活力のある町、健康な町、美しい町、住みよい町を基調にして、生涯にわたり意欲的に学び続ける町民の育成を推進して行く。そのためには、家庭・学校・地域社会のそれぞれの教育力を生かしつつ、互いに補完しあいながら更に町民と行政が絆の太い信頼と活力に満ちた町民のニーズに合った活動を展開することにより、誰もがいつでもどこでも自由に学び評価される生涯学習社会の実現と、階上町の向上発展につながるものと確信しております。社会教育では、町民のあらゆる機会と場において行われる各種の学習活動をより教育的価値の高いものに変えていく努力が求められております。そのためには、人々の自発的学習意欲を満たすような学習機会や場をできるだけ多くして行く必要がございます。多様化、高度化、専門化する人々の学習要求に適切に応え、多様で質の高い学習機会を提供していくことは特定分野だけでは困難であります。従って、関連行政機関、民間の教育産業等また民間団体地域に貢献できる人材、ボランティア等との連携強化を図りながら、町民が心の触れ合いを深め生涯にわたって自己の啓発と向上を目指し共に学び合い、豊かな人間性と町民相互の連帯感を高めるために社会教育諸条件を整備し、総合的な社会教育推進体制を充実していくことが肝要であります。また、体育・スポーツにおいては、生涯にわたる健康づくりのためにスポーツに親しみ仲間づくりを通して、明るく豊かな人生を送れる生涯スポーツ人口の拡大。また、競技力向上のために指導者の養成・確保を図るための研修、スポーツリーダーの一層の体制づくりと活用が必要であります。芸術文化においては、地域の歴史と風土を活かした未来を開く多彩な文化の振興を目指すことが重要で、そのために郷土の文化遺産の保存と活用、文化財の整備と活用、有形無形伝統芸能の保存と技術の伝承等が重要であります。

2つ目のご質問の、海や海岸での漁業の体験も地元の学校だけでなく山手の学校に

も体験させて頂きたいと言うことでございますが、これははつらつ漁村交流事業というものがございます。それらについては、水産商工課で対応しておりますので中城課長から述べて頂きます。

3つ目のご質問の、ほのぼの交流事業と三世代交流事業を他の地域にも進めるべきではないかと言うご質問でございますが。ほのぼの交流事業については担当課の鳩保健福祉課長が述べます。三世代交流事業についてお答えします。社会教育担当事業でありますが、家庭教育学級についてでございます。それぞれの小学校単位で実施しております。親子ふれあい学習では、親子夕涼み会、親子陶芸教室、軽スポーツ教室、親子でできるレクリエーション、親子サマーキャンプ、親子スキー教室、餅つき、老人疑似体験、親子キャンプの集い、親子凧上げ大会等でございます。また、世代間交流学習ではソバ打ち体験、餅つき、どんど焼き、昔の遊び、グラウンドゴルフ、芸能伝承活動等でございます。最後の生涯学習の取り組みについて、12年度の主な事業についてはしょうって申し上げますが。幼児、青少年、一般、家庭教育等でございますが、社会教育課で担当しておりますのは子ども放送局、それから親子ふれあい・世代間交流事業さきほど申し上げましたが、それから小中学校伝統文化教育の推進。一般の方では、学びの王国はしかみキャンパス、ぐるーっと階上満喫ツアー、陶芸教育、生きがい中央大学、公民館講座。家庭教育の方では、家庭教育学級、家庭教育講演会それから社会教育関係団体またサークルでは、幼児の方ではわくわくどんぐりKIDS（キッズ）、それからジュニアリーダー研修会、階上親子映画の会、それから青少年も一般もそうですが英会話教室、文化サークル・活性化グループの活動、それから連Pの研修、それから階上中の親父の会、後はですね他の課になりますが学童農園、それから水泳教室、アクアビクス教室、その他ウォーターフェスティバルとか、体育関係ではスポーツ関係では、つつじマラソン等ですね様々なことを実施しております以上であります。

○議長（荒道鶴造君） 水産商工課長中城功君。

○水産商工課長（中城功君） それではただいまの質問の中で、海や海岸での漁業体験も地元の学校だけでなく山手の学校にも体験させて頂きたいについてご説明申し上げます。

平成6年に町の魚アブラメを制定して以来、なんらかの機会において子どもたちの放流への参加を求めて来ました。大蛇小学校が種苗施設に近いこともありまた、学校より子どもたちの教育の一環として体験学習をしたい旨の要望もあり、将来の後継者育成のためにも良いことだと考え大蛇小学校による放流、これは県の水産部、八戸水産事務所による水産教室ということで継続的に進められております。平成8年から東北電力株式会社で、自然に触れながら自然環境を考えてもらおうと階上町で育成しているアブラメの稚魚を使って普段海に接する機会が少ない子どもたちに、アブラメの放流体験をさせたい旨の要望があり県の水産事務所、階上漁協、役場等で協議し進めております。町内の小学校においては、平成10年田代小学校、平成11年登切小学校が体験しておりまして、今年度階上小学校が6月28日全校生徒で体験することになっております。また、当町におきましては平成10年、11年度の2ヵ年においてはつらつ漁村交流推進事業これは県の補助事業でございますが、渚の体験と題して平成10年に石鉢地区の子ども会と赤保内地区の子ども会合同で体験してございます。また、平成11年に金山沢小学校が全校生徒37名、先生方も入れまして40数名で体験してございます。また、今後放流体験の要望等があれば県の水産事務所、階上漁協と協議しながら対応していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（荒道鶴造君） 保健福祉課長鳩文男君。

○保健福祉課長（鳩文男君） 私のほうから地域福祉ほのぼの交流事業の推進方についてお答え申し上げます。

この事業は、町が事業主体となりまして社会福祉協議会の方に委託してる事業で、平成7年度から取り組みまして平成10年度末には全町内に地域住民によりますほのぼの交流グループと近隣ネットが組織されました。現在では、町内全ての地域で活動は行われておることです。本来この事業は、在宅の独り暮らしの老人の方それから寝たきりの老人の方、障害を持つ家庭を対象としましてその隣近所の方々が3人とか5人グループをつくって、見守り支え合いと言うことの事業でございます。それで議員おっしゃっておられるように、隣近所の付き合いとか仲間意識という点でこの事業の中ではそれぞれのグループが安否の確認や、話し相手になったりして全町内で実施されているものと思っております。しかし、これからは家へ閉じこもりがちな高齢者や

障害を持つ方々を外に連れ出して頂きましてグループとグループが連携を図りながら地域全体で、郷州議員の地区のように集会施設等を活用しましたふれあいの機会を多くして頂くよう指導して参りたいと思っております。以上でございます。

○議長（荒道鶴造君） 5番郷州公典君。

○5番（郷州公典君） 大変ご丁寧な答弁ありがとうございました。私たちが健やかで安定した社会生活をするために、どうかこれからもご援助ご指導くださいますようお願い致します。私の質問を終わります。

○議長（荒道鶴造君） 以上で5番郷州公典君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。



○議長（荒道鶴造君） この際日程第2、報告第1号 平成11年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についてから日程第3、報告第2号 平成11年度階上町漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告についてはお手元に配付したとおりであります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） 質疑がないようですのでこれにて報告の件は終了いたします。



○議長（荒道鶴造君） この際日程第4、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から日程第7、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件までの4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの件4件は、承認することに決定いたしました。



○議長（荒道鶴造君） この際日程第8、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から日程第13、議案第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件までの6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から議案第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの件6件は、承認することに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（荒道鶴造君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の開会日時は6月9日午前10時からいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時54分



平成12年第4回階上町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成12年6月9日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 議案第11号 階上勤労者体育センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第12号 平成12年度階上町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 3 議案第13号 平成12年度階上町住宅用地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 4 議案第14号 平成12年度階上町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 議案第15号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について
- 日程第 6 議案第16号 青森県市町村職員退職手当等組合規約の変更について
- 日程第 7 議案第17号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第18号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 日程第 9 議案第19号 大蛇漁港漁業集落環境整備事業(3号集落道)工事請負契約の締結について

追加提案

- 日程第10 議案第20号 第三次階上町総合振興計画基本構想を定めることについて
- 日程第11 議案第21号 平成12年度階上町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第12 陳情第 1号 義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書の提出を求める陳情
- 日程第13 陳情第 2号 義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の国庫負担制度維持に関する陳情
- 日程第14 陳情第 3号 首都圏の一般廃棄物最終処分場建設計画についての反対決議を求める陳情
- 日程第15 意見書第 1号 道路特定財源制度の堅持に関する意見書
- 日程第16 意見書第 2号 義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書
- 日程第17 意見書第 3号 義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書

日程第 18 意見書第 4 号 首都圏の一般廃棄物最終処分場建設計画の不許可を求める意見書

日程第 19 閉会中における継続審査の件

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 出席議員（18名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1 番 高 松 久美子 君  | 2 番 石 川 清 人 君  |
| 3 番 山 田 恵 治 君  | 4 番 土 橋 信 夫 君  |
| 5 番 郷 州 公 典 君  | 6 番 上 山 博 一 君  |
| 7 番 松 森 高 君    | 8 番 佐 京 登 君    |
| 9 番 畑 中 弘 實 君  | 10 番 大 前 典 男 君 |
| 11 番 桑 原 一 夫 君 | 12 番 木 村 勝 彦 君 |
| 13 番 阿 部 敏 秋 君 | 14 番 浜 谷 豊 美 君 |
| 15 番 平 戸 茂 雄 君 | 16 番 松 倉 正 美 君 |
| 17 番 田 端 清 君   | 18 番 荒 道 鶴 造 君 |

## 欠席議員（なし）

## 説明のための出席者

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 町 長 正部家 佑 介 君     | 収 入 役 伊 藤 昭一郎 君   |
| 教 育 長 山 本 雅 教 君   | 総 務 課 長 浜 谷 政 己 君 |
| 企 画 課 長 浜 谷 義 勝 君 | 税 務 課 長 松 橋 隆 巳 君 |
| 保健福祉課長 鳩 文 男 君    | 農 林 課 長 高 階 繁 雄 君 |
| 建 設 課 長 中 村 豊 志 君 | 町 民 課 長 上 沢 寿 勝 君 |
| 水産商工課長 中 城 功 君    | 中央保育所長 桑 原 定 男 君  |
| 出 納 室 長 池 田 隆 君   | 教 育 次 長 三 上 孝 八 君 |
| 学 務 課 長 三 上 孝 八 君 | 社会教育課長 林 貢 君      |

体 育 課 長 小 沢 勝 君

給食センター所長 三 上 孝 八 君

農業委員会事務局 長 工 藤 靖 夫 君

代表監査委員 下 野 岩 男 君

#### 職務のための出席者

議会事務局長 高 橋 信 一 君

総務課長補佐 上 博 文 君

総務庶務係長 田 中 昇 君

開会 午前10時02分

#### ◎開議の宣告

○議長（荒道鶴造君） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

#### ◎議事日程の報告

○議長（荒道鶴造君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

#### ◎日程第1 議案第11号

○議長（荒道鶴造君） 日程第1、議案第11号 階上勤労者体育センター条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第11号 階上勤労者体育センター条例の一部を改正する条例の制定  
についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎日程第2 議案第12号

○議長(荒道鶴造君) 日程第2、議案第12号 平成12年度階上町一般会計補正予  
算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

15番平戸茂雄君。

○15番(平戸茂雄君) 社会教育費の中なんですけど説明の22ページ、町連合婦人会  
幹部県外視察研修事業補助金54万とあるんですが、その内容をお聞かせ頂きたいと  
思います。

○議長(荒道鶴造君) 社会教育課長林貢君。

○社会教育課長(林貢君) それでは只今の平戸議員のご質問にお答え申し上げます。

町連合婦人会幹部県外視察研修補助金だと思いますが、これは隔年で町の連合婦人  
会役員が女性の果たすべき役割を期待されている今日、全国レベルの大会に参加して  
婦人リーダーとしての資質を高めるために隔年で実施してるものでございまして、こ  
れは総事業費の2分の1以内の額若しくは上限を1人当たり4万5,000円という  
ことに前から決めておりまして、この中の旅費に対しての補助でございます。以上で  
ございます。

○議長(荒道鶴造君) 15番平戸茂雄君。

○15番(平戸茂雄君) いつ頃、どの辺に、研修に行かれるのか。そこら辺もよろし  
くお願いします。

○議長(荒道鶴造君) 社会教育課長林貢君。

○社会教育課長（林貢君）　今回は、九州の別府で全国大会が開催されまして２泊３日  
でございます。失礼しました。期日はですね、１０月５日から１０月７日までの２泊  
３日でございます。大変失礼しました。

○議長（荒道鶴造君）　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君）　これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第１２号　平成１２年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたしま  
す。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎日程第３　議案第１３号

○議長（荒道鶴造君）　日程第３、議案第１３号　平成１２年度階上町住宅用地造成事  
業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君）　質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君）　討論なしと認めます。

これより議案第１３号　平成１２年度階上町住宅用地造成事業特別会計補正予算の  
件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎日程第4 議案第14号

○議長（荒道鶴造君） 日程第4、議案第14号 平成12年度階上町介護保険特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） 討論なしと認めます。

これより議案第14号 平成12年度階上町介護保険特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎日程第5 議案第15号・日程第6 議案第16号一括上程

○議長（荒道鶴造君） 日程第5、議案第15号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更についての件及び日程第6、議案第16号 青森県市町村職員退職手当等組合規約の変更についての件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） 討論なしと認めます。

これより議案第15号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更についての件及び議案第16号 青森県市町村職員退職手当等組合規約の変更についての件2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎日程第7 議案第17号

○議長（荒道鶴造君） 日程第7、議案第17号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第17号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。



◎日程第8 議案第18号

○議長（荒道鶴造君） 日程第8、議案第18号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第18号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。



◎日程第9 議案第19号

○議長（荒道鶴造君） 日程第9、議案第19号 大蛇漁港漁業集落環境整備事業工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） 討論なしと認めます。

これより議案第19号 大蛇漁港漁業集落環境整備事業工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎追加議案2件一括上程 提案理由説明

○議長（荒道鶴造君） この際、追加提案されました日程第10、議案第20号 第三次階上町総合振興計画基本構想を定めることについて及び日程第11、議案第21号 平成12年度階上町一般会計補正予算までの2件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長 正部家佑介君。

〔町長正部家佑介君 登壇〕

○町長（正部家佑介君） 本定例会に追加提案をお願いいたしましたところ、議員各位のご理解のもとにご審議を頂くことになりましたことに対しまして、まずもってお礼申し上げます。

それでは、追加提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

議案第20号 第三次階上町総合振興計画基本構想を定めることについて、ご説明申し上げます。

本町は、昭和57年3月に第一次、平成2年3月には第二次階上町総合振興計画を策定して町土の均衡ある町づくり、そして町民福祉の向上を図ることにより着実に発

展を遂げてきたところであります。

しかしながら、長期にわたる経済の低迷などにより国、地方を問わず行財政運営において大きな影響を及ぼしました。また、少子高齢化や情報化、国際化更には地方分権、市町村合併問題等、町の自己決定、自己責任能力など新たな責務が求められております。

このような情勢の変化に対応し、21世紀に向けた町発展の長期ビジョンとして「ゆめ、みらい、心ときめくふるさとづくり」を基本理念とする、本町の総合的かつ町土の均衡ある発展を目指した施策の基本方向を示す計画であるところの、第三次階上町総合振興計画基本構想を定めるため提案するものであります。

議案第21号 平成12年度階上町一般会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳出予算を補正するものであります。

その主なものは、企画費の第三次階上町総合振興計画書印刷製本費367万5,000円、保健体育費の各種委員の報酬及び報償費62万9,000円を追加補正し、商工費のいちご煮祭り実行委員会補助金200万円を減額補正するものであります。

予備費は、230万4,000円を減額補正し、1,847万7,000円とするものであります。

以上、追加提出議案2件につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので慎重にご審議の上、原案のとおり御議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

〔町長正部家佑介君 降壇〕

○議長（荒道鶴造君） これをもって提案理由の説明を終わります。



#### ◎日程第10 議案第20号

○議長（荒道鶴造君） 日程第10、議案第20号 第三次階上町総合振興計画基本構想を定めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

4 番土橋信夫君。

○4 番（土橋信夫君） 4 番土橋です。振興計画基本構想の 34 ページ、第 6 節開かれた行財政づくりの 3 のですねえ、2 の町民に開かれた行財政の推進中の 3 健全な財政運営の推進についてお尋ね申し上げます。昨年 9 月議会におきまして、私の総合運動公園整備計画に関して行った一般質問に対して町長は、整備事業の計画変更ではなく場所の変更である旨の答弁を頂きました。今回のこの行財政改革の理解の仕方とすれば、従前の財政計画のローリングの延長線上の計画として理解していいのかどうか、そこのところ確認の意味でお答え願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（荒道鶴造君） 町長正部家佑介君。

○町長（正部家佑介君） ハイ。ローリングに入れてありますので、延長線上という理解で受け止めて頂いて結構です。

○議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。

6 番上山博一君。

○6 番（上山博一君） 先程の土橋議員のところの質問した 34 ページですけども、町民に開かれた行財政のまる 1 番の最後の段、情報公開の早期実現に努めますということですが、ある情報によれば三戸郡下で情報公開の時期をめどをつけて三戸郡内の担当課のそれぞれの担当課長が〇〇〇言うような情報も聞いておりますので、もしそれが事実であればこの文面には特にどうということないんですが、あればいつ頃どのような状況のもとで公開しようとしているのかまた、階上の場合その準備を進めているかということについてお伺いします。以上です。

○議長（荒道鶴造君） 総務課長浜谷政己君。

○総務課長（浜谷政己君） 上山議員にお答えをいたします。三戸郡においての話し合いをされているかどうかとすることでございますけれども、これにつきましては年 2 回ほど三戸郡町村会においての総務課長会議がありますけれども前回の総務課長会議の中でその話がされました。それで、めどとしましては三戸郡の全体で一緒にやっという話し合いをしまして、平成 15 年度をめどとして準備体制に入っていくということになっております。なお、階上町での準備体制でございますけれども今後

予算も伴いますので、今後１２年度の早い機会に予算を頂きながら準備に入って参りたいとこのように思っております。以上でございます。

○議長（荒道鶴造君） ほかにありませんか。

９番畑中弘實君。

○９番（畑中弘實君） ハイ。確認いたしますけれども第三次階上町総合振興計画基本構想ですね、運動公園の増加分は今の主な事業も進めながら行っていきたいと、そして今後の事業に影響のないよう財源措置したと言われますけれども約束できるかどうか一つご答弁お願いいたします。

○議長（荒道鶴造君） 町長正部家佑介君。

○町長（正部家佑介君） お答えをいたします。さっきもお話しましたとおりローリングという方法をとってやってるわけでありまして、現在計画してるものにつきましてはしっかりと予定通りって言いますか、計画通りいくように努めていきたいと思うっております。

○議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） 討論なしと認めます。

これより議案第２０号 第三次階上町総合振興計画基本構想を定めることについての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎日程第１１ 議案第２１号

○議長（荒道鶴造君） 日程第11、議案第21号 平成12年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

7番松森蒿君。

○7番（松森蒿君） 保健体育費の審議会と選定委員の報酬についてのお尋ねをしたいと思います。これは前回と同様人数も分からないんですが、その辺をいつ頃今年中に持つのか何名なのか、その辺をお聞かせください。

○議長（荒道鶴造君） 体育課長小沢勝君。

○体育課長（小沢勝君） 松森議員にお答えをいたします。人数の方でございますが、審議会の委員は従来からありまして29名で現在構成されております。しておりますそれから用地選定委員の方でございますが、これは20名を計画したいと思って予算を今回お願いしてるところでございます。そして開催の時期でございますが、用地選定委員会につきましてはこれから委員の選任がございますので現在は未定という形で出来るだけ早い機会にですね、開きまして作業進めて参りたいとこのように思っております。以上です。

○議長（荒道鶴造君） 7番松森蒿君。

○7番（松森蒿君） 分かりました。私も協議会でお話したとおり内容も様々苦しい面もある、その辺も分かりますがどうか一つ両面を見てお互いに話し合いながら町民の負託に応えて頂きたいなあと、そういう心境のもとにお尋ねしたわけでございます。私3月の定例会のとき、公園の部分の杭の部分もやはり課長さんと山で確認をいたしました。そしたら、なくなった杭もあるんだがまだ使える、お互いに話し合えば、番号もちゃんとついていてそういう杭もあったからやはりお互い現場を見ながらこれから一生懸命町民のために理解を求めていきたいなあと、そういうふうに私も考えておりますのでどうぞよろしくお願いします。

○議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） 討論なしと認めます。

これより議案第21号 平成12年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎日程第12から日程第14 陳情3件

○議長（荒道鶴造君） この際日程第12、陳情第1号 義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書の提出を求める陳情から日程第14、陳情第3号 首都圏の一般廃棄物最終処分場建設計画についての反対決議を求める陳情までの3件を一括議題いたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長上山博一君。

○教育民生常任委員長（上山博一君） それでは教育民生常任委員会に付託されました陳情第1号から陳情第3号までの審査結果についてご報告いたします。

お手元に配付されております陳情審査報告書のとおり、委員会においては全員異議なく採択と決定いたしました。以上で報告を終わります。

○議長（荒道鶴造君） 以上で委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第1号から陳情第3号までは、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号から陳情第3号までは委員長報告のとおり採択することに決定

いたしました。



◎日程第15から日程第18 意見書案4件

○議長（荒道鶴造君） この際日程第15、意見書案第1号 道路特定財源制度の堅持に関する意見書から日程第18、意見書案第4号 首都圏の一般廃棄物最終処分場建設計画の不許可を求める意見書までの4件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております意見書案第1号から意見書案第4号については、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号から意見書案第4号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

意見書案第1号から意見書案第4号については、これを可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号から意見書案第4号については、これを可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の提出につきましては、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。



### ◎日程第 19 閉会中の継続審査の件

○議長（荒道鶴造君） 日程第 19、閉会中における継続審査の件を議題といたします  
お諮りいたします。

次期議会の会期日程等の議会運営委員に関する事項及び諮問に関することについて  
会議規則第 39 条の規定により、議会運営委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会付託の件は、付託することに決定いたしました。

ただいま付託されました件につき委員長から、会議規則第 75 条の規定により閉会  
中も引き続き審査したい旨の申し出がありますが、これに付することにご異議ありま  
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしま  
した。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。



### ◎町長あいさつ

○議長（荒道鶴造君） ご異議なしと認めます。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長正部家佑介君。

○町長（正部家佑介君） 平成 12 年第 4 回階上町議会定例会の閉会に当たり、一言ご  
あいさつ申し上げます。

ご提案申し上げました補正予算、人事案件等全議案につきまして原案のとおり議決頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。また、本日追加提案いたしました第三次総合振興計画の基本構想等につきましても原案のとおりお認め頂いたということで、大変有り難く思っております。重い責任を負うことになるわけではありますが、皆様方の議員をはじめご意見ご理解を頂きましてより良い計画として取り組んでいきたいと思っておりますので宜しくお願いを申し上げたいこう思います。また、監査委員の下野岩男氏が3期12年の長きにわたってお務めを頂いたところでありまして今回今月をもって任期満了で退任をされます。皆様とともにそのご労苦に感謝申し上げます

議員各位のご健勝でご活躍をお祈り申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつといたします。

ありがとうございました。

---

◇

◎閉会の宣告

○議長（荒道鶴造君） これにて平成12年第4回階上町議会定例会を閉会いたします

閉会 午前10時51分



署 名

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員

